

個人番号カード交付における本人確認資料

- 本人確認資料は、以下の表のとおりとする。
- 本人確認資料と扱えるのは、**最新の個人識別事項(氏名+住所または氏名+生年月日)**が記載されたものに限る。
- 代理人申請の場合、代理人の本人確認に加えて、本人の本人確認も行う。

種類	書類	備考
A書類	<ul style="list-style-type: none"> ・写真付き住民基本台帳カード ・個人番号カード 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書 	平成24年4月1日以降に交付されたものに限る
B書類	<ul style="list-style-type: none"> ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・動力車操縦者運転免許証 ・運航管理者技能検定合格証明書 ・猟銃・空気銃所持許可証 ・特殊電気工事資格者認定証 ・認定電気工事従事者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・宅地建物取引士証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・教習資格認定証 ・検定合格証 ・官公署がその職員に対して発行した身分証明書 ・仮証明書や引換証類 ・地方公共団体が交付する敬老手帳 ・健康保険の被保険者証 ・介護保険の被保険者証 ・医療受給者証 ・各種年金証書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・親子健康手帳（母子健康手帳） 	<p>(A) 書類が更新中の場合に限る</p> <p>→15歳未満限定。「出生届出済証明書」の部分。子の本人確認として必要。 →最新の住所の記載が発行元でされているものに限る</p> <p>身分証明事項の記載のない生徒手帳は不可 在学証明書、成績証明書等</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民名義の預金通帳 ・民間企業の社員証 ・学生証 ・学校名が記載された各種書類 ・生活保護受給者証（3か月以内） ・顔写真証明書（品川区発行様式第1・2） ・その他区長が準ずるものとして認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の診察券（漢字氏名・生年月日付き） ・公共料金の領収書（住所・漢字氏名付） 3か月以内で領収印または発行年月日があるものに限る ・本人宛消印付き郵便物（3か月以内のもの） ・外国政府が発行したパスポート ・子どもの顔写真なし在留カード ・新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（漢字氏名・住所・生年月日付）